

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目 次

規 則

- | | | | |
|----------------------------------|------|---------|---|
| ○知事が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則 | 第50号 | (県民総務課) | 2 |
| ○愛知県事務委任規則及び生活保護法施行細則の一部を改正する規則 | 第51号 | (地域福祉課) | 2 |

企業庁管理規程

- | | | | |
|--------------------------------------|-----|-------|---|
| ○愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程 | 第4号 | (総務課) | 4 |
|--------------------------------------|-----|-------|---|

病院事業庁管理規程

- | | | | |
|--|-----|-------|---|
| ○愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程 | 第9号 | (管理課) | 5 |
|--|-----|-------|---|

人事委員会規則

- | | | | |
|---------------------------------------|------|-------|---|
| ○愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 | 1-33 | (職員課) | 5 |
|---------------------------------------|------|-------|---|

告 示

- | | | | |
|--|-------|----------|---|
| ○土壤汚染対策法第11条第2項の規定に基づく形質変更時要届出区域の一部の指定の解除 | 第443号 | (水大気環境課) | 6 |
| ○中小企業景況調査の実施 | 第444号 | (産業政策課) | 6 |
| ○都市計画道路事業の事業計画の変更認可
(西三河都市計画道路事業3・5・604号南安城横山線) | 第445号 | (都市整備課) | 7 |

公 告

- | | | |
|-------------------|---------|----|
| ○森林法第189条の規定による掲示 | (森林保全課) | 7 |
| ○建設業者の許可の取消し | (都市総務課) | 7 |
| ○開発行為の許可に基づく工事完了 | (建築指導課) | 10 |

規則

知事が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月十九日

愛知県知事 大村秀章

愛知県規則第五十号

知事が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則

知事が保有する個人情報の保護等に関する規則（令和4年愛知県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

第十九条第一号中「健康保険の被保険者証」を削る。

□ 健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）

を削る。

様式第一(表)、様式第十二(表)及び様式第十九(表)中

附 則

2 1 この規則は、令和6年11月1日から施行する。

2 この規則の施行の際に改正前の知事が保有する個人情報の保護等に関する規則の規定に基づいて作成されている保有個人情報開示請求書、保有個人情報訂正請求書及び保有個人情報利用停止請求書の用紙は、改正後の知事が保有する個人情報の保護等に関する規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

愛知県事務委任規則及び生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月十九日

愛知県知事 大村秀章

愛知県規則第五十一号

愛知県事務委任規則及び生活保護法施行細則の一部を改正する規則

（愛知県事務委任規則の一部改正）

第二条 愛知県事務委任規則（昭和四十年愛知県規則第六十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一福祉事務所長の項第八号の一の中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

（生活保護法施行細則の一部改正）

第二条 生活保護法施行細則（昭和五十九年愛知県規則第六十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第五号中「進学準備給付金決定調書」を「進学・就職準備給付金決定調書」に改める。

第二十二条（見出しを含む。）中「進学準備給付金申請書」を「進学・就職準備給付金申請書」に改める。

第二十二条の見出し中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同条中「進学準備給付

金」を「進学・就職準備給付金」に、「進学準備給付金支給」を「進学・就職準備給付

金支給決定通知書」に改める。

様式第一の二中
「最低給付額」
を
「基礎額」
に改める。

様式第41（第21条関係）

(表)

福祉事務所長 殿 進学・就職準備給付金申請書

申請者 住所又は居所
(進学者又は就職する者) 氏名
個人番号

下記のとおり、進学・就職準備給付金の支給について関係書類を添えて申請します。

記

1 世帯主の氏名

2 申請者の生年月日

3 進学先の名称

4 □ 進学後又は就職前の住所と同じ

□ 転居により進学前又は就職前と異なる住居に居住（居住（予定）地を記入してください。
ださい。）

5 就職の場合、おねがわね6月以上最低限度の生活を維持するために必要な収入を得る

ことができると見込まれる理由

- 6 關係書類
- (1) 進学の場合
- ① 進学手続に着手していることが確認できる次のいずれかの書類
 - ・入学手続に納付したこととを証明する書類の写し
 - ・入学金延納（進学後に納付すること）を申請した書類の写し
 - ・入学金等の納付が不要な場合は、進学先に提出する誓約書、進学先が発行する進学手続が完了したことを証明する書類等の写し
 - ② 進学に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し
 - ③ その他支給決定に当たり必要な書類
 - ※ ①～③の書類を申請時に準備できない場合は、進学する学校の合格通知書の写し、賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で、後日、大学等に進学するまでに①～③の書類を提出してください。
- (2) 就職の場合
- ① 就職する見込みであることが確認できる次のいずれかの書類
 - ・内定通知書、事業主の発行する就職証明書等の写し
 - ・個人事業主の場合、個人事業の開業届の写し
 - ・その他確実に就職先に就職することを証する書類
 - ② 就職に伴い転居する場合は、新たに居住する住居の賃貸借契約書等の写し
 - ③ その他支給決定に当たり必要な書類
- ※ ①～③の書類を申請時に準備できない場合は、賃貸借契約時の見積書の写し等を添付した上で、後日、就職するまでに①～③の書類を提出してください。

を

進学後又は就職後

に改める。

様式第三十九中

住所又は居所名

を

住所又は居所名
人番号

を

に改める。

様式第四十一を次のように改める。

様式第二十一の三中

進学準備給付金決定調書

を

に改める。

進学・就職準備給付金決定調書

を

進学・就職準備給付金決定調書

を

進学準備給付金決定調書

を

進学・就職準備給付金決定調書

を

進学準備給付金決定調書

を

進学・就職準備給付金決定調書

を

進学後

この規則は、公布の日から施行する。

企業府管理規程

愛知県企業庁管理規程第4号

愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年11月19日

愛知県公営企業管理者
企業庁長 坂田一亮

愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程

愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程（令和5年愛知県企業庁管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第19条第1号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

様式第2(表)、様式第13(表)及び様式第19(表)中「□ 健康保険被保険者証(住所記載のあるもの)」を削る。

-4-

附 則

- 1 この規程は、令和6年12月2日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の規定に基づいて作成されている保有個人情報開示請求書、保有個人情報訂正請求書及び保有個人情報利用停止請求書の用紙は、改正後の愛知県企業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

病院事業庁管理規程

愛知県病院事業庁管理規程第9号

愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年11月19日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 高橋 隆

愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程

愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程（令和5年愛知県病院事業庁管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第19条第1号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

様式第2（表）、様式第13（表）及び様式第19（表）中「□ 健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）」を削る。

附 則

- 1 この規程は、令和6年12月2日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の規定に基づいて作成されている保有個人情報開示請求書、保有個人情報訂正請求書及び保有個人情報利用停止請求書の用紙は、改正後の愛知県病院事業庁長が保有する個人情報の保護に関する規程の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

人事委員会規則

愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年十一月十九日

愛知県人事委員会委員長 入谷 正章

愛知県人事委員会規則一一二二一

愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（令和五年愛知県人事委員会規則一一二二〇）の一部を次のように改正する。

第十九条第一号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

「
□
健康保険被保険者証（住所記載のあるもの）」
を削る。

様式第一（表）、様式第十二（表）及び様式第十九（表）中

附 則

- 1 この規則は、令和6年11月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際に改正前の愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の規定に基づいて作成されている保有個人情報開示請求書、保有個人情報訂正請求書及び保有個人情報利用停止請求書の用紙は、改正後の愛知県人事委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができます。

附 示

愛知県告示第443号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次のように形質変更時要届出区域の一部について指定を解除する。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

- 1 解除に係る形質変更時要届出区域
半田市八軒町106番及び107番の各一部（令和5年愛知県告示第269号により指定した区域）
- 2 土壌溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
六価クロム化合物並びにほう素及びその化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 4 1の区域の一部において講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）
- 5 解除する区域
1の区域の一部
- 6 形質変更時要届出区域として継続する区域において土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ほう素及びその化合物
- 7 形質変更時要届出区域として継続する区域において土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 8 形質変更時要届出区域として継続する区域
半田市八軒町106番及び107番の各一部で次の図に示す区域（面積400m²）
（「次の図」は省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び知多県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第444号

愛知県統計調査条例（平成20年愛知県条例第49号）に基づき、中小企業景況調査を次のように実施する。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

- 1 調査の名称
中小企業景況調査
- 2 調査の目的
愛知県内に本社を置く中小企業（以下「県内中小企業」という。）の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握することにより、地域経済に関する施策を企画立案し、及びその効果的な推進を図ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
愛知県内全域
- 4 報告を求める者
製造業、卸・小売業、建設業又はサービス業を営む県内中小企業2,000社
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
業種、従業員数、当期の経営状況、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度、経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、価格転嫁の状況並びにテレワークの導入意向について
 - (2) (1)の事項の基準となる期間
令和6年10月から同年12月まで（来期に係る事項については、令和7年1月から同年3月まで）
- 6 報告を求めるために用いる方法
郵送又はファクシミリ装置により調査票を配布し、インターネット、郵送又はファクシミリ装置により

調査票の取集を行う。

7 報告を求める期間

令和6年12月1日から同月10日まで

8 調査結果の公表の方法及び期日

令和6年12月下旬から令和7年1月上旬までの間に記者発表により行う。

愛知県告示第445号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の事業計画の変更を次のように認可した。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

施 行 者 の 名 称	都市計画事業の種類及び名称	事 業 施 行 期 間	事 業 地	図 書 の 縦 覧 場 所
安城市	西三河都市計画道路事業3・5・604号南安城横山線	平成30年12月18日から 令和10年3月31日まで	収用の部分 変更なし 使用の部分 なし	安城市役所

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による通知について、次のとおり、その相手方の所在が不明であるため、同法第189条の規定に基づき、その通知の内容を豊田市役所に掲示した。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

1 保安林の所在場所及び所在が不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	所在が不明である通知の相手方
豊田市三箇町上山1の1、1の8、1の17、1の18、1の21、2の1、2の4、2の5、2の6、2の7、2の8、2の9、2の10、2の12、2の25、2の26、2の27、2の28、2の29、3の2、4の1及び4の2並びに中古屋23の3	高見 淳一
同	水野 憲吾
同	稻垣 重臣

2 通知の要旨

令和6年農林水産省告示第1726号のとおり、保安林の指定施業要件を変更する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のように建設業者の許可を取り消した。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

取 消 年 月 日	商 号 又 は 名 称	主たる営業所の所在地	許可番号及び取り消した工事業
令和6.5.2	角谷 寿一	碧南市丸山町2-30	(般-3) 第69205号 管、水道施設工事業
6.5.7	株式会社T・A・G C O R P O R A T I O N 代表取締役 猪井賀雅	名古屋市東区徳川1-901 サンエース徳川501号	(特-4) 第108324号 建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、内装仕上工事業
同	株式会社愛 代表取締役 浦上栄里奈	名古屋市緑区徳重5-602	(般-31) 第107245号 電気通信工事業、電気工事業
同	有限会社川一電機 取締役 川瀬章嗣	名古屋市昭和区塩付通5-1	(般-4) 第39605号 電気、消防施設工事業
同	株式会社三協建設 代表取締役 和泉幸男	名古屋市守山区森孝2-819	(般-3) 第110485号 内装仕上工事業
同	株式会社R w i n 代表取締役 暮沼伸太郎	名古屋市緑区平手北2-111	(般-31) 第109348号 とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設工事業
同	有限会社エイコウホーム 代表取締役 河合生久男	名古屋市北区垣戸町2-20-2	(般-2) 第103447号 建築、大工、左官、石、屋根、タイル・れんが・ブロック

			ク、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具工事業
同	株式会社真栄産業 代表取締役 御澤 祐貴	名古屋市昭和区福江1-1-23	(般-3) 第106034号 防水工事業
同	株式会社山水 代表取締役 布仁巴雅尔	名古屋市守山区中志段味字古山田2579-1	(般-4) 第110716号 解体工事業
同	新名古屋設備株式会社 代表取締役 林 弘	名古屋市北区六が池町364	(般-31) 第9090号 電気、管工事業
同	株式会社銅豊製作所 代表取締役 浅野 慎介	名古屋市瑞穂区新開町14-8	(般-31) 第103229号 管工事業
6. 5.13	河合 修身	岡崎市筒針町字池田269-6	(般-5) 第64908号 電気工事業
同	株式会社コーテック 代表取締役 山崎 周彌	額田郡幸田町大字菱池字東部87-1	(般-3) 第654号 管工事業
同	同	同	(特-4) 第654号 土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、建具、水道施設、解体工事業
同	三河舗装建設株式会社 代表取締役 山本 二郎	岡崎市福岡町字西後田61	(特-2) 第16913号 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、造園、水道施設工事業
同	有限会社エーアンドシーツ ルタ 代表取締役 鶴田 稔	岡崎市竜泉寺町字上ノ畑12	(般-31) 第44932号 建築、大工、内装仕上工事業
同	株式会社ジェイズコーポ レーション 代表取締役 井上 鐘浩	岡崎市真福寺町南谷217-14	(般-31) 第54304号 土木工事業
同	原田 賢治	西尾市寺津町亀井16-1	(般-3) 第64771号 土木、とび・土工工事業
同	株式会社大建 代表取締役 加藤 宗和	岡崎市伊賀町字3-53	(般-4) 第75632号 機械器具設置工事業
同	朝倉工業株式会社 代表取締役 内藤 正男	豊橋市西小鷹野4-2-15	(般-2) 第14089号 建築工事業
6. 5.14	山岩建設株式会社 代表取締役 平木 健仁	安城市今池町1-22-7	(般-3) 第21709号 建築工事業
同	有限会社津山組 取締役 津山 信夫	名古屋市守山区喜多山2-17-2	(般-3) 第36992号 とび・土工工事業
6. 5.15	木村 彰市	田原市中山町儀呂261-1	(般-4) 第4741号 建築、大工工事業
同	トラスト工房株式会社 代表取締役 伊藤 正敏	名古屋市千種区今池南32-19	(般-2) 第101219号 建築、解体工事業
同	同	同	(特-4) 第108883号 建築工事業
同	ヤナギ工業株式会社 代表取締役 柳 泰朝	名古屋市守山区松坂町49-2	(般-3) 第34942号 大工、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
同	株式会社大村技建 代表取締役 藤田 浩	名古屋市昭和区楽園町10-2	(般-3) 第31385号 管工事業
同	日本リフト工業株式会社 代表取締役 麦井 映時	名古屋市昭和区福江3-4-28	(般-4) 第37986号 建築工事業
同	大栄建設株式会社 代表取締役 堀井佳久子	名古屋市名東区八前2-807	(般-3) 第17867号 造園工事業
同	同	同	(特-3) 第17867号 土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、塗装、水道施設工事業
同	株式会社O N E P I E C E L A B O 代表取締役 安川 彰一	名古屋市千種区仲田2-17-7 池下タワーズ505号室	(般-4) 第110803号 建築、大工、左官、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具工事業
同	株式会社ケー アンドアール 代表取締役 佐々木賢司	名古屋市中川区西伏屋2-604	(般-31) 第109374号 とび・土工、塗装、防水、内装仕上工事業

同	有限会社奥田電気工事 代表取締役 奥田 誠一	名古屋市中川区三ツ屋町1-13	(般-3) 第35274号 電気、消防施設工事業
同	共立電気株式会社 代表取締役 小峰 尚平	名古屋市東区赤塚町22	(般-31) 第33201号 電気工事業
6. 5.17	古澤 忠和	西尾市新在家町下屋下39-1	(般-2) 第64695号 建築工事業
6. 5.22	マツダ電気計装株式会社 代表取締役 平野 隆春	あま市七宝町遠島十坪83	(般-3) 第27458号 管工事業
同	株式会社成愛興業 代表取締役 鈴木 保	半田市緑ヶ丘8-20	(般-5) 第69027号 土木、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設工事業
同	株式会社ノンアス 代表取締役 長谷川直樹	刈谷市小垣江町須賀153-1	(般-3) 第69550号 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設、解体工事業
6. 5.23	有限会社野崎カッター工業 代表取締役 江上 茂	あま市篠田長谷川1-33	(般-2) 第42454号 とび・土工工事業
6. 5.24	森田 廣治	知多郡武豊町大字富貴字山崎135-2	(般-31) 第63777号 大工工事業
同	山本 忠男	東海市東海町3-11-23	(般-2) 第68328号 電気工事業
同	株式会社星医療酸器東海 代表取締役 鈴木 康之	小牧市大字舟津1298	(般-4) 第74561号 消防施設工事業
同	同	同	(特-4) 第74561号 管工事業
同	有限会社ミヤケ起業 代表取締役 三宅又エ子	瀬戸市若宮町3-90-1	(般-31) 第62485号 とび・土工工事業
同	日清建工株式会社 代表取締役 高木 博子	春日井市大手田西町1-3-9	(般-2) 第26743号 左官工事業
同	株式会社服部工務店 代表取締役 服部 英生	名古屋市守山区新城13-11	(般-5) 第100454号 造園工事業
同	愛豊技研株式会社 代表取締役 川瀬 研一	名古屋市緑区鳴海町字下汐田167-1	(特-4) 第100171号 解体工事業
同	株式会社タニグチ工業 代表取締役 谷口 忠敏	名古屋市西区枇杷島5-16-23-1	(般-2) 第109407号 解体工事業
6. 5.27	有限会社鈴信組 代表取締役 鈴木 信一	新城市富永字郷ノ内6-1	(般-2) 第48112号 土木、とび・土工、石、舗装、水道施設、解体工事業
同	株式会社東秀 代表取締役 丹山 東秀	豊田市五ヶ丘8-28-1	(般-3) 第58928号 建築工事業
6. 5.28	深草 政利	豊田市青木町2-5-20 シャンポール青木1D号	(般-4) 第71564号 管工事業
6. 5.29	合同会社K. S. V. 代表取締役 近藤 竜也	一宮市東五城字備前45-1	(般-5) 第77762号 とび・土工工事業
同	有限会社三協電気 代表取締役 青井 功	一宮市北方町北方字畑下郷76-23	(般-2) 第41465号 電気工事業
同	有限会社渡邊建設 代表取締役 渡邊 静雄	あま市丹波南屋敷74	(般-31) 第67252号 左官、石、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、熱絶縁、建具工事業
6. 5.30	愛知海運産業株式会社 代表取締役 山田 俊郎	田原市緑が浜4-1-5	(特-2) 第24480号 造園工事業
6. 5.31	株式会社オーエスケイ 代表取締役 太田 智也	刈谷市南桜町1-73	(般-4) 第6121号 建築、鋼構造物工事業
同	アンドライツ株式会社 代表取締役 小池 秀治	瀬戸市北脇町21-6	(般-3) 第73524号 電気工事業
同	株式会社中部燃料 代表取締役 白石 昌之	小牧市大字大草2722-1	(般-31) 第24659号 管、水道施設工事業
同	株式会社M's c r a f t 代表取締役 鈴木 雅登	日進市香久山4-1027	(般-31) 第73987号 建築、解体工事業
同	株式会社俊建 代表取締役 金城 俊廣	春日井市稻口町4-19-7	(般-30) 第109264号 土木、舗装工事業
同	中日本エアコン株式会社 代表取締役 成瀬 孝司	日進市五色園1-604	(般-31) 第74111号 管工事業
同	株式会社イガックス 代表取締役 伊ヶ崎吉彦	春日井市知多町2-52-1	(特-3) 第65792号 土木工事業

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和6年11月19日

愛知県知事 大村秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
5尾建 96-199	令和 6. 3. 6	野尻 獨 野尻 悅子	岡崎市百々西町7-10	日進市三本木町廻間111-12ほか 2筆
6尾建 96-7	6. 4. 30	山本 正美	海部郡大治町大字東條字郷前84	あま市七宝町下田下才当治9-1
6尾建 96-24	6. 5. 14	株式会社リレイションホール ム 代表取締役 伊藤 麗子	名古屋市中区新栄三丁目11-13	あま市七宝町鷹居二丁目36
5尾建 96-51	5. 7. 11	高間 寛之	名古屋市中区錦二丁目7-7	北名古屋市鹿田国門地60-1ほか 2筆
5尾建 96-52	5. 7. 11	キヨーワ薬局株式会社 代表取締役 山中 昭彦	名古屋市東区泉二丁目26-2	北名古屋市鹿田国門地59-1ほか 2筆
6西建 44-21	6. 9. 5	平内 裕真	みよし市三好丘桜四丁目5-6	みよし市三好町土取87-37